

5. 環境ビジョンの実現に向けた施策の展開

5.1. 施策体系

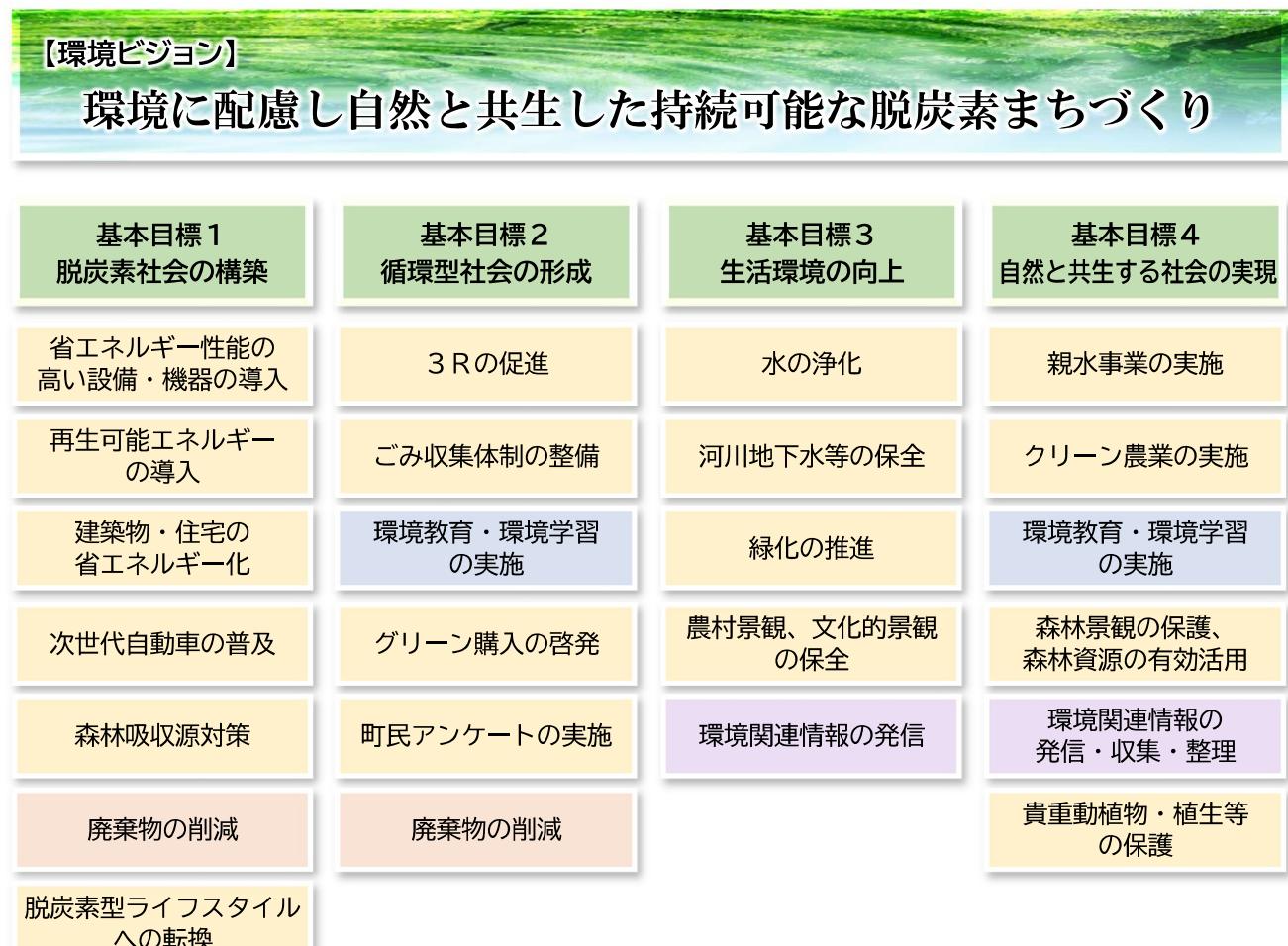


図 5-1 施策体系図

5.2. 基本目標別施策内容

第4章に示す本町がめざすまちの姿を踏まえ、4つの基本目標「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」、「生活環境の向上」、「自然と共生する社会の実現」について、以下に示す重点的に取り組むテーマの方向性を踏まえ、第三次大野町環境基本計画がめざす環境ビジョンの実現に向けた施策を検討します。

基本目標1：脱炭素社会の構築

- 今後、まちづくりを進めるに当たっては、都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)に基づき、都市機能のコンパクト化や公共交通機関の利用促進、エネルギーの面的管理、建築物の脱炭素化等の方針を定めて計画的に進めていく必要があります。
- 建物へのBEMS(ビルエネルギー管理システム)・HEMS(家庭のエネルギー管理システム)の導入や断熱化の促進等、脱炭素化と同時に生活の安全性と快適性を高め、健康に暮らせるまちづくりをめざす必要があります。

基本目標2：循環型社会の形成

- 町民・事業者・行政が連携し、環境負荷の少ない方法でごみの発生抑制やより一層の資源化に取り組む必要があります。
- 町民や事業者、行政がそれぞれの具体的な行動によって、ごみの適正排出と資源化推進を果たす必要があります。
- ごみ減量のための発生抑制・資源化推進のみならず、環境への負荷やごみ自体の発生を抑制するライフスタイルや事業活動が定着した「町民生活や事業活動が環境に配慮した行動として根づいているまち」を実現する必要があります。

基本目標3：生活環境の向上

- 「環境への配慮」と「健康で快適な生活」が両立したうえで、構築される脱炭素社会を作る視点を取り入れる必要があります。
- 少ない資源・エネルギー消費でも快適に暮らせる情報・技術・知恵(トップランナー機器の導入や行動変容による省エネルギーへの一層の取組、化石燃料からのエネルギー転換、再生可能エネルギーや次世代エネルギーや最新のテクノロジー導入等)が共有される等、資源循環型のライフスタイルが、日常の生活や事業活動に根づくように町民の環境意識を向上させていく必要があります。
- SDGsのターゲットにも、2030年(令和12年)までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれており、国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」でも、家庭から発生する食品ロス量を2030年度(令和12年度)時点に2000年度(平成12年度)比で半減させることを目標にしている等、取組を強化していく必要があります。

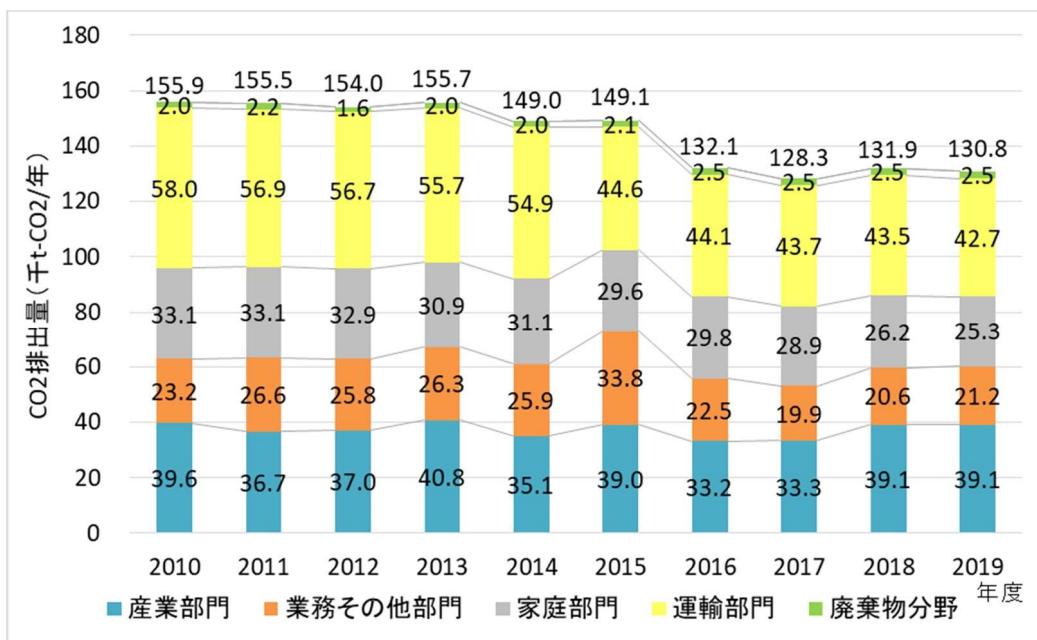
基本目標4：自然と共生する社会の実現

- 河川環境の保全や生活排水の適切な処理により田園都市環境の維持並びに向上を目指していく必要があります。
- 公園樹、街路樹等の保護や育成、開発区域における緑化率の向上、壁面緑化等により緑化を進め、大気中のCO₂吸収による地球温暖化の防止への寄与や、美しい風土をつくる効果、自然とのふれあいをつくる効果、健康的な暮らしをつくる効果等、田園都市形成都市環境構築・保全をしていく必要があります。

(1) 基本目標1: 脱炭素社会の構築

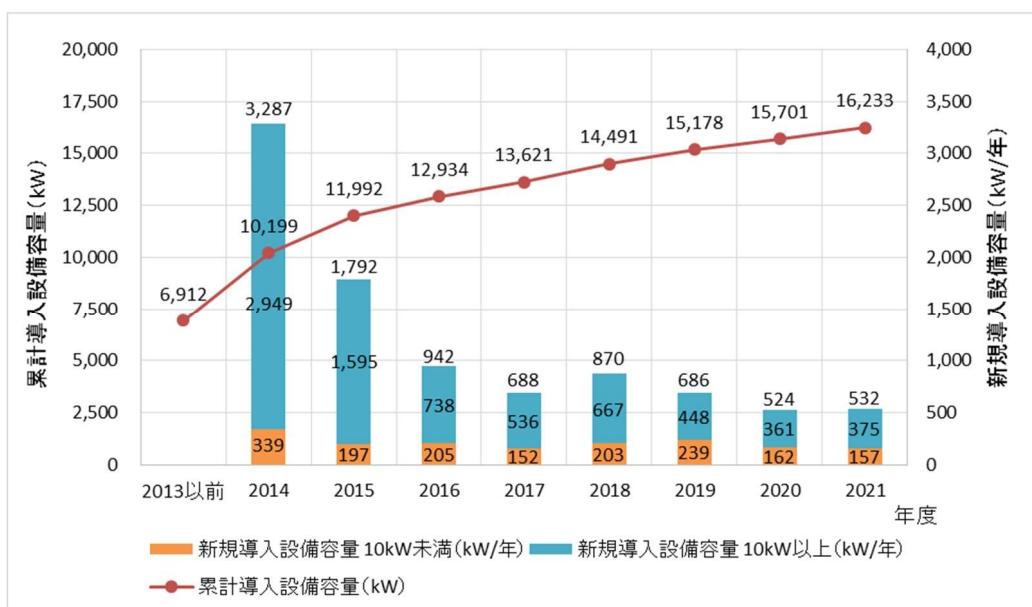
1) 現状と課題

本町の二酸化炭素排出量は、2010年度(平成22年度)～2013年度(平成25年度)をピークに減少傾向にある一方で、2016年度(平成28年度)以降はほぼ横ばいとなっています。また、太陽光発電の新規導入量は2014年度(平成26年度)以降減少傾向にあります。これらを踏まえると、温室効果ガス排出量の削減に向けては、太陽光発電の導入促進等、これまで以上の取組の実施が課題といえます。



(出典:環境省「自治体排出量カルテ」、環境省「運輸部門(自動車)CO₂排出量推計データ」)

図 5-2 部門別二酸化炭素排出量の推移



(出典:経済産業省「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト」)

図 5-3 太陽光発電の導入設備容量推移

2) 施策と取組指標

脱炭素社会の構築に関する施策は表 5-1のとおりです。

表 5-1 脱炭素社会の構築に関する施策（全15事業）・一覧

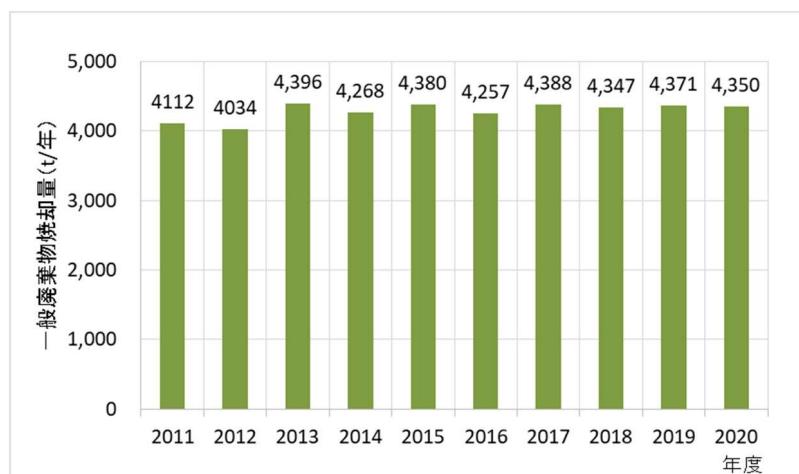
No.	事業一覧	主体	主な取組	取組指標
1	【産業部門】 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	事業者	【建設施工・特殊自動車使用分野】 行政は、ハイブリッド建機等の普及を推進する。事業者はハイブリッド建機等を導入する。	導入台数
		事業者 行政	【施設園芸・農業機械・漁業分野】 行政は、施設園芸における省エネルギー設備の普及を推進する。事業者は省エネルギー設備を導入する。	導入台数
2	【業務その他部門】 建築物の省エネルギー化	事業者 行政	建物の更新の際に脱炭素化に繋がる、新築建築物の省エネルギー化、既築建築物の省エネルギー改修を推進する。合わせて、施設の長寿命化を図る。	ZEB普及率
3	【家庭部門】 住宅の省エネルギー化	町民 行政	建物の更新の際に脱炭素化に繋がる、新築建築物の省エネルギー化、既築建築物の省エネルギー改修を推進する。	ZEH普及率
4	【家庭部門】 高効率な省エネルギー機器の普及（浄化槽の省エネルギー化）	町民 行政	行政は、高度処理型合併浄化槽設置に対する補助を行う。町民は、高度処理型合併浄化槽を設置する。	高度処理型合併浄化槽設置数
5	【家庭部門】 HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	町民 行政	HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理を実施する。行政は家庭への省エネ情報の提供を実施する。	HEMS導入世帯数 町ホームページでの省エネ情報提供
6	【運輸部門】 次世代自動車の普及、燃費改善等	町民 事業者 行政	次世代自動車の普及を推進する。（対象：HV、EV、PHV、FCV、クリーンディーゼル車）	新車販売台数に占める次世代自動車の割合
7	【運輸部門】 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	事業者	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化を推進する。	エコドライブ関連機器普及台数
8	【運輸部門】 公共交通機関及び自転車の利用促進等	町民 事業者 行政	マイカー通勤から、公共交通機関や自転車の利用、歩行通勤へ切り替える。行政は自転車利用環境や歩道等の整備を行う。	通勤時の公共交通機関および自転車利用割合
9	【運輸部門】 トラック輸送の効率化	事業者	車両の大型化により、トラック輸送の効率化を図る。	大型トラック導入台数
10	【廃棄物部門】 廃棄物焼却量の削減	町民 事業者 行政	廃プラスチックのリサイクルや、過食・飽食防止等によるフードロス削減を促進し、ごみの焼却量を低減する。	廃プラスチック削減量
11	【廃棄物分野】 廃棄物処理における取組	行政	EVごみ収集車を導入する。	導入台数

No.	事業一覧	主体	主な取組	取組指標
12	【吸収源対策】森林等吸収源対策	町民事業者行政	町有林、私有林の森林施業により、森林整備を図る。	森林施業面積
13	【業務その他部門・家庭部門・運輸部門】脱炭素型ライフスタイルへの転換	町民事業者行政	クールビズ・ウォームビズの実施、エコドライブの実施等、省エネを意識した行動変容を行う。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用により業務効率の改善・効率化・省資源化を図る。	クールビズ実施率 ウォームビズ実施率 家庭エコ診断件数 エコドライブ実施率
14	【業務その他部門・家庭部門】トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	町民事業者行政	トップランナー機器の積極導入によって、機器のエネルギー消費量を削減する。	省エネ法に基づくものとして設定なし
15	【業務その他部門・家庭部門】太陽光発電の導入促進	町民事業者行政	住宅、町内事業所への太陽光発電の普及を促進する。特に、災害に強いまちづくりを目指すべく、避難所等への導入を促進する。	太陽光発電導入設備容量

(2) 基本目標2:循環型社会の形成

1) 現状と課題

本町のごみの焼却量は、近年ほぼ同程度で推移しており、ごみの排出量を減らすことが課題と言えます。3Rの推進等によりごみの排出量を減らすことで、循環型社会の創造のみでなく、温室効果ガス排出量の削減にもつながります。



(出典:環境省「廃棄物処理技術情報 一般廃棄物」)

図 5-4 一般廃棄物焼却量の推移

5. 環境ビジョンの実現に向けた施策の展開

2) 施策と取組指標

循環社会の形成に関する施策は表 5-2のとおりです。

表 5-2 循環型社会の形成に関する施策（全15事業）・一覧

No.	事業一覧	主体	主な取組	取組指標
1	大野町廃棄物減量等推進審議会及び環境推進委員の活動促進	行政	廃棄物減量等推進審議会による情報・意見交換を行う。環境推進員を設置し、環境問題等の相談・指導を行う。	審議会開催回数
2	ごみ減量のための再資源化指針や分別ガイドライン作成	行政	ごみ減量のための再資源化指針や分別ガイドラインを作成する。資源分別回収実施カレンダーを作成する。	ガイドラインおよびカレンダーの作成
3	グリーン購入の啓発及び実践	行政	市民、事業者等に対して、環境負荷が出来るだけ少ない製品を購入するよう町ホームページで啓発する。また、事業者に対しては、製作している製品について、環境負荷が少ない商品開発に努めるよう啓発する。	町ホームページの定期的な更新
4	エコに関する市民アンケートの実施	行政	エコに関する市民アンケートを実施する。	アンケートの実施
5	校内におけるリサイクル活動（ごみの分別）の実施	小学生 中学生	校内に分別用ごみ箱や紙リサイクルボックスを設置し、ごみの分別を実施する。	リサイクルボックス設置数
6	環境教育や環境学習の実施	市民 行政	有識者、行政職員、事業者担当者等、多様な講師による講話や体験、意見交流等を通じて学ぶ。環境指導者の確保・育成のため、講習会の開催、各団体開催の講習会への参加啓発、学習用テキストの配布等を行う。	講演会の開催数 テキスト配布数
7	地区ごみ集積所の整備	市民 行政	行政は、ごみ集積所設置、ごみ集積所改修、収納庫設置に対する補助を行う。市民は、補助金を活用してごみ集積所の設置等を行う。	ごみ集積所の設置数
8	3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進啓発及び実践	市民 事業者 行政	3Rの推進を町ホームページ等で啓発する。	町ホームページの定期的な更新
9	ごみの減量化を推進	市民 事業者 行政	使い捨て物品の抑制、エコバック持参等、過剰包装を断る、印刷物10%削減、両面コピー等を実施する。生ごみ処理機等の紹介による意識啓発を行う。	各取組の実施率
10	ごみの効率的な収集体制の整備	市民 事業者 行政	分別排出、分別収集、使用済みの家庭用インクカートリッジの回収、資源集団回収の拡充を実施する。	体制の整備、普及啓発
11	リサイクルステーションの整備	市民 事業者 行政	ストックヤードを新設し、空き缶・ペットボトル回収機等の設置を行う。	ストックヤードの設置数
12	地域リサイクル活動支援事業の推進	市民 事業者 行政	小中学校PTAが年2回行うリサイクル活動を支援する。	支援実施回数

No.	事業一覧	主体	主な取組	取組指標
13	廃家電等の処理の適正化	町民 事業者 行政	廃家電排出時の適正処理を実施する。	町ホームページによる普及啓発
14	リサイクル製品の利用促進	町民 事業者 行政	不用品のリユースマーケットを開催する。	リユースマーケットの開催数
15	リサイクル工場見学の計画立案	町民 事業者 行政	リサイクル工場の見学（対象者：環境に関心のある町民等）を計画する。	見学会開催数・参加者数

(3) 基本目標3：生活環境の向上

1) 現状と課題

環境測定の結果から、大気環境は基準値をクリアしていますが、河川の水質は測定地点によっては基準値を超えており、そのため、水の浄化や河川等の保全・汚染防止に関する取組を継続して行う必要があるとともに、該当河川の水質の改善が課題と言えます。

2) 施策と取組指標

生活環境の向上に関する施策は表 5-3のとおりです

表 5-3 生活環境の向上に関する施策（全6事業）・一覧

No.	事業一覧	主体	主な取組	取組指標
1	水の浄化	町民 行政	高度処理型合併浄化槽設置整備事業補助金制度を活用する。個人設置及び集合型の高度処理型合併浄化槽の普及、推進を図る。	高度処理型合併浄化槽設置数
2	河川等の保全・汚染防止 適切な利用	行政	河川清掃、不法投棄の禁止、廃油・大量の洗剤の流出防止を町ホームページ等で啓発する。	町ホームページの定期的な更新
3	地下水等の保全・汚染防止 適切な利用	行政	地下水等の保全、汚染防止を町ホームページ等で啓発する。	町ホームページの定期的な更新
4	環境関連情報の発信	行政	町広報紙等を活用し、本計画事業の説明とともに、取組状況を報告する。また、家庭や事業者の取組状況の紹介を行う。	広報紙による報告数
5	農村景観、文化的景観の保全・保護及び活用事業	町民 事業者 行政	行政で景観保全策の検討や景観地域の選定を行い、町民、事業者は景観について学ぶ。事業者立地の問い合わせや相談を受けたときは、適切な事業者用地を紹介し、環境を保全する。	農村景観地域、文化的地域の選定数
6	緑化の推進	町民 事業者 行政	公園樹、街路樹等の保護育成、開発区域における緑化率向上、家庭や事業所、工場等の敷地及び壁面緑化を実施する。	緑化施設数

5. 環境ビジョンの実現に向けた施策の展開

(4) 基本目標4:自然と共生する社会の実現

1) 現状と課題

大野町第六次総合計画でのアンケート結果から、日ごろから水辺を身近に感じられている町民は5割程度、自然や多様な生物とのふれあいができるいると感じている町民は6割程度です。自然と共生する社会の実現のためには、町民がより自然や生物を身近に感じられる空間の整備が課題と言えます。

2) 施策と取組指標

自然と共生する社会の実現に関する施策は表 5-4のとおりです

表 5-4 自然と共生する社会循環型社会の創造に関する施策（全7事業）・一覧

No.	事業一覧	主体	主な取組	取組指標
1	環境関連情報の発信	行政	町広報紙等を活用し、本計画事業の説明とともに、取組状況を報告する。また、家庭や事業者の取組状況の紹介を行う。	広報紙による報告数
2	親水事業の実施	町民 行政	水路等の保全を行い、水に親しめる活動を推進する。	親水活動の開催数
3	クリーン農業等による環境への負荷軽減の実施	農業者	環境にやさしく安全安心な農作物を提供する。	クリーン農業取組数
4	森林景観の保護・活用、森林資源の有効活用	町民 行政	自然豊かな森林景観の保護及び活用を図るため、里山の保全と整備する。有識者等、多様な講師による講話や体験、意見交流等を通じて学ぶ。	森林施業面積
5	環境教育や環境学習の実施	町民 行政	有識者、行政職員、事業者担当者等、多様な講師による講話や体験、意見交流等を通じて学ぶ。環境指導者の確保・育成のため、講習会の開催、各団体開催の講習会への参加啓発、学習用テキストの配布等を行う。	講演会の開催数 テキスト配布数
6	環境調査や環境関連情報の収集や整理、活用	町民 事業者 行政	各団体事業者等から環境関連情報を収集し、町ホームページ等を利用して情報提供を行う。	町ホームページの定期的な更新
7	貴重動植物・植生等の保護	町民 事業者 行政	専門家が貴重動植物の調査を行い、町民、事業者が貴重動植物や植生の保護について学ぶ。鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を、総合的かつ効果的に推進する。	動植物調査実施回数